

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	巨理町いちごファーム造成事業	事業番号	C-4-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (間接)	
総交付対象事業費	246,740 (千円)		全体事業費	246,740 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備、補強、機能強化等を支援し、安全・安心な農山漁村への定住・交流等の促進を図る。</p> <p>いちご生産モデル施設の設置。(A=2ha)</p> <p>巨理町震災復興計画</p> <p>該当箇所：P 8 土地利用構想「いちごファーム」、P 35 農林業の復興「主な事業」</p> <p>概要：ファーム事業</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>造成工事 A = 2ha、鉄骨ハウス 2 棟 5,000 m²、育苗棟 2,000 m²、管理施設 1 棟 200 m²</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により本町の基幹作物であるいちご生産施設の 95% が施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた。特に、主力生産地であった沿岸部は生産施設のみならず住居や農地・農業用機械もすべて大津波により流失し、壊滅的な被害を受けた。被災地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被害を受けた地域の農業の復興に当たっては、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。</p> <p>しかし、被災地区においては、農業用施設等の整備に必要な資金の調達能力がなく、復興への第一歩が踏み出せない状況にある。このため、農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援することが急務となっている。又、これまでの生産方式は土耕栽培で行っていたが、津波被害により生産農地は破壊され、生産の要となる地下水も塩水化により使用が不可能となったことから、新たな生産方式として高設ベンチ栽培を採用し、施設は施設の利用効率を考慮し鉄骨ハウスによる経営再開を目指すものである。</p> <p>いちごファームは、新たに構築する生産団地のモデル施設として整備し、新しい生産方式の研修及び生産に係る新技術の導入・実践・研究を行い、新技術の普及に向けた研修を行うとともに、担い手の育成と新たな生産体系の構築を図り生産者の早期自立へ寄与するものである。</p> <p>また、当該施設は、被災したいちご生産農家の就労機会の創出の場としても活用する。東北一のいちごの生産量を誇る当町の沿岸部のいちご生産の早期復興は、町の復興シンボルとして位置付けられており、復興のけん引役として重要である。又、いちごの生育ステージ上、9 月に定植することが極めて重要であり、それが出来ないと次年度の営農再開となることから、早期の着工が必要である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	巨理町いちご団地造成事業	事業番号	C-4-2
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (間接)		
総交付対象事業費	11,124,510 (千円)	全体事業費		11,124,510 (千円)	

事業概要

東日本大震災により被災した生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備、補強、機能強化等を支援し、安全・安心な農山漁村への定住・交流等の促進を図る。

いちご栽培施設(鉄骨ハウス)の導入整備。(いちご農家復興目標数 N=122戸、27.5ha)

なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。

巨理町震災復興計画

該当箇所：P35 農林業の復興「主な事業」

概要：いちご農家支援プロジェクト

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

造成工事 64ha、栽培施設(鉄骨ハウス) 27.5ha、育苗施設 11.05ha

農地の造成工事と平行して栽培施設の建設を行う。平成25年9月完成を目指す。

<平成25年度>

造成工事 64ha、栽培施設(鉄骨ハウス) 27.5ha、育苗施設 11.05ha

農地の造成工事と平行して栽培施設の建設を行う。平成25年9月完成を目指す。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により本町の基幹作物であるいちご生産施設の95%が施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた。特に、主力生産地であった沿岸部は生産施設のみならず住居や農地・農業用機械もすべて大津波により流失し、壊滅的な被害を受けた。被災地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被害を受けた地域の農業の復興に当たっては、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。

しかし、被災地区においては、農業用施設等の整備に必要な資金の調達能力がなく、復興への第一歩が踏み出せない状況にある。このため、農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援することが急務となっている。又、これまでの生産方式は土耕栽培で行っていたが、津波被害により生産農地は破壊され、生産の要となる地下水も塩水化により使用が不可能となったことから、新たな生産方式として高設ベンチ栽培を採用し、施設は施設の利用効率を考慮し鉄骨ハウスによる経営再開を目指すものである。

東北一のいちごの生産量を誇る当町の沿岸部のいちご生産の早期復興は、町の復興シンボルとして位置付けられており、復興のけん引役として重要である。又、いちごの生育ステージ上、9月に定植することが極めて重要であり、それが出来ないと次年度の営農再開となることから、早期の着工が必要である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	巨理町花卉・野菜団地造成事業	事業番号	C-4-4
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町		
総交付対象事業費	493,755 (千円)	全体事業費		493,755 (千円)	

事業概要

東日本大震災により被災した生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備、補強、機能強化等を支援し、安全・安心な農山漁村への定住・交流等の促進を図る。

花卉・野菜栽培施設(鉄骨ハウス)の導入整備。(農家復興目標数 N=6戸、1.2ha)

なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。

巨理町震災復興計画

該当箇所：P35 農林業の復興「主な事業」

概要：いちご農家支援プロジェクト

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

造成工事 2.5ha、栽培施設 花卉 2棟 0.56ha、野菜 4棟 0.64ha 合計 1.2ha

いちご団地整備と隣接するため団地造成を見据えながら事業を行い平成25年9月までに完成を目指す。

<平成25年度>

造成工事 2.5ha、栽培施設 花卉 2棟 0.56ha、野菜 4棟 0.64ha 合計 1.2ha

いちご団地整備と隣接するため団地造成を見据えながら事業を行い平成25年9月までに完成を目指す。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により本町の基幹作物である花卉、野菜等の生産施設が津波により滅失又は損壊等の著しい被害を受けた。特に、主力生産地であった沿岸部は生産施設のみならず住居や農地・農業用機械もすべて津波により流失し、壊滅的な被害を受けた。被災地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被害を受けた地域の農業の復興に当たっては、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。

しかし、被災地区においては、農業用施設等の整備に必要な資金の調達能力がなく、復興への第一歩が踏み出せない状況にある。このため、農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援することが急務となっている。又、津波被害により生産農地は破壊され、生産の要となる地下水も塩水化により使用が不可能となったことから、当該施設を新たに構築する生産団地のモデル施設として、いちご生産団地に隣接する形で団地を構築し、担い手の育成と新たな生産体系の構築を図り生産者の早期自立へ寄与する必要がある。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	巨理町いちご選果場整備事業		事業番号	C-4-5
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		巨理町 (間接)	
総交付対象事業費		78,918 (千円)	全体事業費		78,918 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により被災した生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備、補強、機能強化等を支援し、安全・安心な農山漁村への定住・交流等の促進を図る。</p> <p>いちご選果場の整備。(A=2ha)</p> <p>巨理町震災復興計画 該当箇所：P 35 農林業の復興「主な事業」 概要：いちご農家支援プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 造成工事 2.0ha、選果場 1 棟 造成工事を当初行い、平成 25 年 1 月から選果場の建設を始め平成 25 年 5 月完成を目指す。</p> <p><平成 25 年度> 造成工事 2.0ha、選果場 1 棟 造成工事を当初行い、平成 25 年 1 月から選果場の建設を始め平成 25 年 5 月完成を目指す。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により本町の基幹作物であるいちご生産施設の 95% が施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた。特に、主力生産地であった沿岸部は生産施設のみならず住居や農地・農業用機械もすべて大津波により流失し、壊滅的な被害を受けた。被災地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被害を受けた地域の農業の復興に当たっては、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。</p> <p>しかし、被災地区においては、農業用施設等の整備に必要な資金の調達能力がなく、復興への第一歩が踏み出せない状況にある。このため、農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援することが急務となっている。</p> <p>このため、いちご団地を造成し、いちご生産者の早期復興を目指すこととしているが、大津波は、これまでいちご生産者が共同集荷、販売を行っていた選果場をも破壊し使用不能となった。</p> <p>このことから、いちご生産者の早期復興を図る上で、新たな選果場を整備することが必要となった。</p> <p>いちご生産団地によるいちご生産の核となる選果場を早期に整備し、共同集荷、販売を行い東北一の生産地の復興を図るとともに、地産地消の観点からも地場マーケットの開拓等も進めながら、産地の維持拡大を進める。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	35	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-2						
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)							
総交付対象事業費	270,000(千円)		全体事業費	17,250,000(千円)							
事業概要											
<p>巨理町の農業・農村の復興には、経営規模の拡大や6次産業化などによる農業経営の強化・発展を通じた競争力のある農業の実現が必要不可欠である。</p> <p>そのため、被災農地は単なる原形復旧ではなく、ほ場の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営規模の拡大や高付加価値化などを図り、収益性の高い農業経営を目指す必要がある。</p> <p>また、町の復興計画においては、復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出の調整を行う方針である。</p> <p>本事業の実現に向けては、これまで「巨理郡農業振興公社」を再編するとともに、「巨理町ほ場整備事業推進協議会」を設立し、実施に向けての体制の充実・強化を図っているところである。</p> <p>上記をふまえ、平成25年度からの工事着手を目指すためには、平成24年度において、復興基盤実施計画作成と並行して、本事業による工事実施のための詳細設計や換地計画原案の作成が必要不可欠である。</p> <p>(現時点の本地区の事業費は、県内通常ほ場整備地区の平均単価に面積を乗じて算出している。)</p> <p>地区名 巨理地区 面積 A=1,150ha</p> <p>巨理町震災復興計画 該当箇所：P34 農林業の復興「主な事業等」 概要：大規模ほ場整備事業の推進</p>											
当面の事業概要											
<p>〈平成24年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量試験費・換地費 一式 <p>〈平成25年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理 A=560ha 											
東日本大震災の被害との関係											
<p>地区面積1,150haのうち約91%にあたる1,050haが津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっているとともに、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。</p> <p>また、地区の全域にわたり30~40cm程度の地盤沈下が生じており、用・排水対策の再編が必要となっている。</p>											
関連する災害復旧事業の概要											
<p>被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>農地復旧(津波被災)</td> <td>A=1,050ha</td> <td>C=3,104,781千円</td> </tr> <tr> <td>農業用排水施設</td> <td>N=11カ所</td> <td>C=161,731千円</td> </tr> </table>						農地復旧(津波被災)	A=1,050ha	C=3,104,781千円	農業用排水施設	N=11カ所	C=161,731千円
農地復旧(津波被災)	A=1,050ha	C=3,104,781千円									
農業用排水施設	N=11カ所	C=161,731千円									
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。											
関連する基幹事業											
事業番号											
事業名											
直接交付先											
基幹事業との関連性											

NO.	36	事業名	農地整備推進支援事業	事業番号	◆C-1-2-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	32,500 (千円)		全体事業費	65,000 (千円)	
事業概要					
<p>亶理町の農業・農村の復興には、単なる農地の原形復旧ではなく、区画の大区画化や担い手等への農地利用集積及び集団化により、経営の規模拡大等を図り、競争力のある農業を実現することが必要となる。</p> <p>また、町の復興計画においては、復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出の調整を行う方針である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを1～2年程度まで短縮する必要がある。また、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p> <p>業務内容 集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 対象地区名 亶理地区 面積 A=1150.0ha 亶理町震災復興計画 該当箇所：P34 農林業の復興「主な事業等」 概 要：大規模ほ場整備事業の推進</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ・ワークショップ企画・運営委託 一式 <平成 25 年度> ・ワークショップ企画・運営委託 一式					
東日本大震災の被害との関係					
地区面積 1,150ha のうち約 91%にあたる 1,050ha が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっているとともに、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。 また、地区の全域にわたり 30～40cm 程度の地盤沈下が生じており、用・排水対策の再編が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。 農地復旧 (津波被災) A=1,050.0ha C=3,104,781 千円 農業用排水施設 N=11 カ所 C=161,731 千円					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-1-2				
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)				
直接交付先	宮城県				
基幹事業との関連性					
基幹事業の農地整備事業は、農地の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営の規模拡大を図り、競争力のある農業の実現を図る。 本事業は、基幹事業の推進に必要な受益者等の同意取得 (土地改良法第 85 条の 2) に当たり、地域の合意形成を効率的、加速的に実施するために必要な事業となっている。					